

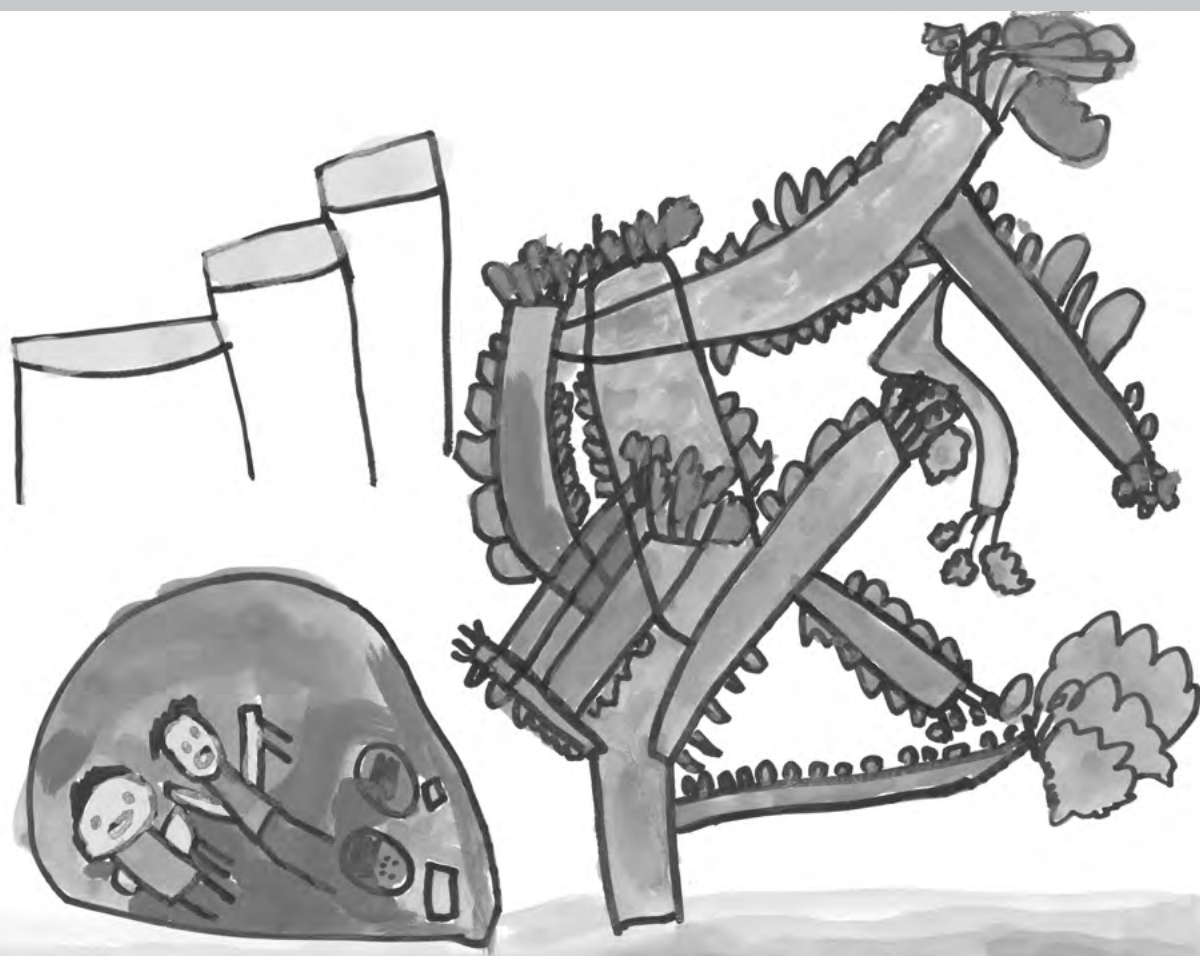
保育北九州

平成30年4月1日

発行 (一社)北九州市保育所連盟
〒805-0019
北九州市八幡東区中央2丁目1-1
(レインボープラザ5F)
電話(093)661-2153番

発行人 酒井光義
編集人 日野真人

2018 191



桜の木の下で

(5歳児の作品)

〈提供 小倉南支部〉

表紙	1
改定保育所保育指針施行に寄せて(前編)	2～3
仲間たち	4～5
研修・一期一会	6
支部近況	7
雑感・編集後記	8

改定保育所保育指針施行に寄せて（前編）

北九州市保育士会 会長 北野久美

どう変わった？何が変わらない？

今年度から施行される改定保育所

保育指針につきましては、保育士会の機関紙「ぷりずむ」に、2号にわたって概要や私見を書かせていただきましたが、今回保育北九州の紙面でもお伝えする機会を頂きましたことに感謝申し上げます。

ただ、解説するということのような立場ではありませんし、私自身が一つ一つを読み取っている途上ですので、あくまでも現場の園長、保育者としての私見であることをお許しください。

読解不足、見解違い等のご指摘、ご教示いただき、理解促進の話し合いのきっかけになればとも考えています。

【保育所保育指針】くおさらいく

児童福祉施設の設備及び運営に関する基準つまり、児童福祉施設最低基準であり、児童福祉法をその根拠法令としています。

第35条 保育所における保育は、養護及び教育を一体的に行うことをその特性とし、その内容については厚生労働大臣が定める指針に従う…とあり

ます。

さらに『第1章総則』にも明記していますが

・保育所における保育の内容に関する事項及びこれに関連する運営に関する事項を定める。

・各保育所は、この指針において規定される保育の内容にかかる基本に関する事項等を踏まえ、各保育所の実情に応じて創意工夫を語り、保育の機能及び質の向上に努めなければならない。と趣旨が掲げられています。

昭和40年8月に保育所保育指針が策定され、平成2年3月に改訂。経験ある方は覚えていらつしやるでしょうが、それまでの6領域から5領域になりました。また平成11年10月の改訂では、子育て支援、職員の研修、SIDS予防、児童虐待への対応等が加わりました。

それまでに資格を取得していた多くの保育士は、「家庭支援」や「相談援助技術」といった項目が養成課程には無く、現任研修の必要性が再認識されたことを覚えています。

それ以前にも、電話相談等を実施し

てきた保育士会では、藤岡名誉会長は

じめ当時の役員の先生方のご努力で、将来を見据えた上で多くの素晴らしい講師のもとで潤沢な研修を立案、企画していただいていた。とりわけ新村豊先生方からの研修で学んでいた相談の基本や相談援助技術を、昭和63年からは（今でも研修を継続実施）山崎美貴子先生を招聘してさらに充実した学びを重ねてきました。養成の時点で理論として学んではいけないものの、現場経験のある中堅、主任に対して指針に示された子育て支援に向けて、経験と理論で裏打ちされたものとして実践できるようなとの大きな配慮があったことは、その後の2回の改訂にも影響しています。

そして、平成20年3月の改定は、これまでの改訂とは趣が異なり、幼稚園教育要領と同様に大臣告示となり、それまでは幼稚園教育要領の改訂後それに準じて、一年遅れて示されていたものが、初めて同時に告示となりました。

保育所保育の特性ともいえる「養護と教育の一体的展開」が明確化されたこと、保育課程の編成、自己評価の実

施及びその結果の公表、小学校との連携（保育所児童要録の作成）、保護者支援、職員の資質向上、施設長の責務等それまでとは違う文言の数々や告示という性格上義務付けられたものがあり、内容をじっくり精査すると、保育の神髄は当然変わっていないものの、新しく出てきた文言に対して、現場では混乱があったことは事実でした。また、それまでの帳票記入要領も内容の見直しを余儀なくされましたが、一つ一つの理解が深まるきっかけにもなりました。

さらに、保育課程（保育計画の一番上位にあるもの）、保育所保育要録（園の独自性に任されていた書式が市町村で統一書式へ）、3歳未満児の個別計画作成等に加え、それまでの丁寧な章立てで、子どもの発達過程をとらえていたものが、おおむねという表記の上13章が7章に減り、3歳未満児の発達のおさなが簡略に記述されたことも、驚きでした。周知のための一年間は研修やワークがあったものの、告示ゆえの大綱化、大綱化ゆえの解説書の提示、ねばならないことと努めなければならな

い」という義務化と、余力があれば実施という努力義務の書きぶりに慣れることに若干時間を要しました。

保育の内容の質を高めるという観点から、約10年に一度改定されている指針の改定期となつたのが平成30年度の改定です。

告示化されて2回目の改訂だけに義務付けられるものに対しての文章の読み取りは早くなったものの、この10年間の社会情勢の変化等を踏まえ10回の検討で議論が取りまとめられ、昨年3月31日に告示されこの4月1日から適用となりました。

【議論のとりまとめから】

「もう一つのおさらい」

社会情勢の変化として「量」と「質」の両面から子どもの育ちと子育てを社会全体で支える「子ども・子育て支援新制度」の施行や0～2歳児を中心とした保育所利用児童数の増加(1、2歳児保育所利用率が約8年間で10%近く増加―38.1%)また子育て世帯における子育ての負担感の高まりに加え児童虐待相談件数の増加(約2.5倍増の103260件)といった背景も加味され、

- ①乳児3歳未満児保育の記載の充実
- ②幼児教育の積極的な位置づけ

③健康及び安全の記載の見直し

④子育て支援の章を新設

⑤職員の資質・専門性の向上

と大きく5点の方向性で議論されましたが、この経緯を追いつながら一つ一つの声が思わず飛び出そうになりました。

まず、①の乳児保育の記載の充実に対しては、何しろ前回の指針で章がバツサリと少なくなり、私たち現場の中ではその記載の薄さに対しては、補完としてそれ以前の指針を参考にするのも多かつたですし、ましてやその薄まった指針を参考に作成された認定こども園保育教育要領を拝見したときは、乳児保育の経験が乏しい幼稚園からの移行したこども園は理解が深まらず混乱するのではないかと危惧したほどでした。

②の幼児教育の位置づけに対して、今回は就学前の子どもの保育をする場のそれぞれが改定(改訂)するわけですから、これまでの準じてと「差がないように」ではなく、むしろ「せいの」という掛け声のもと整合性が図られた内容になっています。これには中央教育審議会でも検討されている小学校学習指導要領の改訂が大きなキーポイントになっていると考えます。つまり、どの就学前教育・保育を受けて

いても卒園までに育つてほしい姿を同じ尺度でとらえるとともに「育みたい資質・能力」の柱立てを小中学校まで統一した文言にすることで、就学に対しての垣根を取り除きたいという狙いもあるでしょう。ただ、後述しますがこれを的確に理解しておかないと、まるで到達目標のような誤解を招きかねない懸念があります。

③の健康及び安全の記載の見直しは、確かに子ども達の運動能力や食育といった基本的な押さえも必要ですが、とりわけこの数年で増加している園での子どもの事故(死亡に至る重大事故の増加も見逃せません。しかしこれには反論もあります。保育の受け皿拡大、待機児童解消という名のもとに、劣悪な保育環境であつても認可したり、器を増やしたことで経験の浅い職員構成や安易な潜在保育士の掘り起こし(潜在保育士を否定するのではなく、事前研修未実施での現場復帰)等課題は山積だと思えます。さらに東日本大震災の経験や昨今の自然災害を考慮しての災害への備えは当然考えなければならぬことです。だからこそ保育園がライフラインでありセーフティネットであることも広く社会で認識してほしいことでもありますし、逆に子ども達が集団生活するところということにもっと考

慮していただきたいものです。

④の子育て支援の章を新設とありますが、これまでの保護者支援は保護者と連携して子どもの育ちを支えるというこれまでの役割に加えて地域支援も実践している現場に対して、実態に合わせた記載内容になるのだろうとこれは予測の範囲内でしたが…。

⑤の職員の資質・専門性の向上では、これまでの研修の充実という項目に加えて、キャリアパスの明確化を見据えた研修機会の充実という、初めて打ち出された「キャリアパス」には大きな期待を持ちました。専門職である保育士の現場はいわゆる鍋蓋式の状態です。つまり多くの保育士等の上に主任、園長という管理職がいるだけの状態。それを職責や職務内容、さらにその保育士の専門性が評価されピラミッド式になることは、夢と希望にあふれた現場がさらに働きやすく続けやすい職場になるわけですから、本当に喜ばしい議論でした。しかし…。

処遇改善Ⅱが研修と連動したこと、本来のキャリアアップとはかなりずれたものになっていることは否めません。処遇改善とは給与のことだけではないはず。処遇改善Ⅱは、この指針が謳っている専門性の向上とは違ふと思います。(次号に続く)



今回は、就学後の子ども達の学童保育について取材しました。代表として、子ども家庭局子ども家庭部子育て支援課放課後児童係長鎌谷友子氏にお話を伺いました。

Q. 学童保育の母体や組織を詳しく教えてください。

A. 本市の放課後児童クラブは、「地域の子どもは、地域社会全体で見守り育てる」という相互扶助的な制度として発足した経緯があり、自治会やまちづくり協議会、校区の社会福祉協議会など、地域の皆様が運営委員会を構成して運営しています。地元の多くの方々が運営に関わっており、地域全体で子どもの成長を温かく見守っています。

Q. 学童保育の歴史について教えてください。

A. 放課後児童クラブは、昭和30年代初頭から母親の就労の増加に伴い、放課後に保護者が家庭にいない子どもの安全で安心な生活の場が必要となり、保護者等の自主運営や市町村の単独補助による事業として全国的に広がっていきま

した。厚生省（現：厚生労働省）は、留守家庭児童対策や健全育成対策として、昭和51年度から国庫補助を開始しました。平成10年度の児童福祉法改正により、現在の「放課後児童健全育成事業」が法制化されました。その後、平成27年度の子ども子育て支援新制度の施行により、小学4年生以上も国庫補助の対象になったこと、また「放課後児童支援員」の資格化、職員の処遇改善といった新たな方策が行われました。

本市の場合は、昭和40年に「北九州市学童保育事業運営要綱」を策定して最初の認可を行いました。その後、平成23年4月に放課後児童クラブの設置が必要な全ての小学校区（126校区）で整備を完了しました。

Q. 指針や目的などは明確化されていますか。

A. はい。国の「放課後児童クラブ運営指針」では、育成支援の内容や運営に関する基本事項、そして留意すべき事項などを定めています。この運営指針に沿って、各クラブごとに質の向上、機能の充実に日々努めています。放課後児童クラブは、子ども達にとって放課後の遊び場であり生活の場です。子ども達が安心して居心地良く過ごせるようにクラブでは様々な取り組みを行っています。

市では、クラブのより充実した運営をサポートするため、広報誌「おすそわけ通信」の発行や「おすそわけ研修」を行っています。実際にクラブの指導員からの相談も多くあり、悩みを共有し、他のクラブの素晴らしい取り組みを「おすそわけ」し合えるように今後も支援できればと思っています。

Q. 放課後児童クラブの指導員の仕事を教えてください。

A. 放課後児童クラブの指導員は、子ども達が集団生活を送るなか、遊び、おやつ、宿題の時間などあら



ゆる場面で子ども達と接します。事前ミーティングを通して登園予定者、帰宅予定時間、お迎えは誰か等、一人ひとりの状況を共有し、子ども達が安全に楽しく生活できるようにしています。また、子ども達との関わり以外にも、放課後児童クラブでの安全管理や衛生管理、保護者や学校、地域の方々との連携、研修会への参加など、指導員の方々の業務は多岐にわたっています。指導員の方々は、日々忙しく業務にあたっていますが、子ども達の笑顔を見ると

その苦勞も忘れるとの声もお聞
きします。

北九州市の子ども家庭局子育て
支援課放課後児童係は、係長2
名、職員4名、放課後児童クラブ
アドバイザー1名、臨床心理士の
資格を持つ巡回カウンセラー2
名で業務を行っています。

Q. 放課後児童クラブの実績を教えてください。

A. 本市の放課後児童クラブは、平成
20年度から利用対象を「低学年
の留守家庭の児童」から「希望す
るすべての児童」に拡大しまし
た。それまでも、高学年の子ど
もを受け入れていたクラブもあ
りました。これを機にどのク
ラブも学年を問わず利用できる
ようになり登録児童数は急増し
ました。現在では、市内に134
か所の放課後児童クラブがあり、
11489人(平成29年4月1日
現在)の子ども達が放課後児童ク
ラブを利用しています。

Q. 高学年の利用者はどれくらいの割合ですか。

A. 今年度は、11489人のうち、
24%にあたる2770人が小学4

年生以上です。小学4年生以上の
登録児童数は、年々増加していま
す。これは、全国的にも同じ傾向に
あるようです。

Q. 開所時間は何時ですか。

A. 本市の放課後児童クラブは、全て
午後6時半まで開所しており、そ
のうち4割のクラブでは午後7時
まで開所しています。

**Q. 指導員になるために必要な免許が
ありますか。**

A. 平成27年に施行された「子ども・子
育て支援新制度」により、「放課後
児童支援員」の資格が新たに創設
されました。これは、保育士、社会
福祉士、幼稚園や小中学校の教諭
となる資格を持つている方、2年
以上児童福祉事業に従事した方な
どが、県知事の行う研修を修了し
た時に資格を得られます。

**Q. 一クラスあたりの児童数と職員の
人数を教えてください。**

A. 一クラスあたりの児童数は、国
の基準で概ね40人以下とされて
います。

また、クラスごとに2人以上の放
課後児童支援員等を置かなければ

ならないこととされています。な
お、障がいのある子どもを受け入
れる場合、加配の制度があります。

Q. 監査はありますか。

A. 運営費や施設整備には公費を使っ
ていますので、適正な運営を確認
するために毎年監査を実施してい
ます。

**Q. 放課後児童指導員が日頃から心が
けていることを教えてください。**

A. それぞれの放課後児童クラブが、
地域の特色や魅力を最大限に活
用して創意工夫して運営してい
ます。また、学校にはないゆった
りとした雰囲気心がけ、保護
者や学校の先生とは違った目線
で関わるなど、クラブごとにそ
れぞれの良い面があります。

実際に放課後児童クラブを訪問
すると、どのクラブにも共通し
ているのは、子どもが「ただい
ま」と元気にやって来ると、先生
達が「おかえり!」とその何倍も
の元気な声で迎えていることで
す。子ども達にとって、家庭に近
い雰囲気ではっと一息つける場
になっています。

(インタビュー 保育北九州編集委員)

〈インタビューを終えて〉

今回は、学童保育の母体である子ど
も家庭局の方に歴史や実績を詳しく
教えて頂きました。北九州市では学童
保育が整備され、充実した保育が実施
されている為、保護者は安心して子ど
もを預けることができ、仕事と子育て
の両立の大きな支えになっているのだ
と思いました。お忙しい中、快くインタ
ビューに答えて頂き、ありがとうございました。

次号は、実際に社会福祉法人 北九
州市福祉事業団 皿倉放課後児童クラ
ブと社会福祉法人 法順会 足原学童
クラブに行き取材する予定です。



研修・一期一会

平成29年度 保育所(園)職員総合研修大会

平成30年1月29日(月)ソラリア西鉄ホテルにて、「平成29年度保育所(園)職員総合研修大会」が開催されました。平成30年度から始まる、新たな研修制度を単なる処遇改善だけに終わらせるのではなく、保育士の「専門性」や「保育の質」の向上につなげるための学びや課題認識を共有し、保育の専門性を深める研修会が行われました。

はじめに北九州市小倉南区みのり保育園 主任保育士 大塚 智子先生が「交流型園内研修に取り組んで」と題して、交流園内研修の立ち上げから18年のあゆみについて発表されました。公開保育の観察と振り返りから始まり、年間計画・研修と園内研修の充実のための工夫や心がけをすべての職員が研修に参加し、子どもの思いに寄り添えたか伝達報告しやすい環境を整え、子どもの

成長と共に喜び経験の浅い保育士の養成と自分の振り返り省察をすること、日常保育の見直しと学び合う中で、育つ主体性と視点の広がりから自信へとつながり、助言による気づき、交流の意義を保育園全体で取り組んでいると話されました。

「食物アレルギーについて」子どもたちの豊かな将来のために今できること」「食物アレルギー児童が増加傾向にあるため保護者との関わり方について学びたいという事から研究テーマ「食物アレルギーについて」で、福岡市の栄養士・調理員間で

アレルギー対応の情報共有し、子ども達の心身の発達に配慮し給食の充実を図っていく事を目的とした研究を福岡県保育士会 給食検討委員会のメンバーと行い、発表は福岡市



西区太郎保育園 栄養士 仲西 里佳先生がされました。危機管理や情報管理についても、目に見える形で役割分担を明確にし、情報共有していく必要があること、また、食物アレルギー児への給食対応を共通理解すること、全職員がアレルギーについて正しい知識を持ち緊急時の対応を保育園で考え、マニュアル化しておくことの重要性がわかったと話されました。

「人として大切なこと～日本文化を通して身につける礼儀と行儀～」について糸島市一貴保育園 保育士 松尾 穂波先生が保育園では他者への思いやりや、規範意識の低下などが問題視される中、日本の文化である習字を通してきれいな字を書く事よりも大切に考えられていることは、集中力や人に対しての思いやりなどに着目し、保育園独自の取り組みを、平成6年より週1回年長児を対象に習字教室を取り組むことで人の話を聞くことや、道具へのいたわり、次の人への配

慮などが培われてきていると発表されました。

午後からは、「主体的に学ぶ力を育む保育とはー保育所保育指針をどう受け止めるか」と題されて、講師 福岡大学教授 大宮 勇雄氏による記念講演でした。

保育所保育指針改定版をわかりやすく読み解き具体的な事例をあげ「幼児期の終わりまでに育って欲しい姿」について話され、子どもたちの育ちや思いを基準で決めるのではなく、子どもの思いを汲みとる事が大切であり、育ちは見えないものがあるので普段の中の何気ない姿、一人ひとりの中に様々な姿がある。これが人間らしい育ちでそれに気づく保育士の目線や心に寄り添う言葉が必要ではないかと講演され心に残るものとなりました。

この研修で「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」として念頭に置いて、一人ひとりの発達に必要な体験が得られるような状況を考慮し、子どもの健やかな成長が保障される環境を整え日々の保育の充実を図っていききたいと思います。

はつねほいくえん 荒尾 市子

支部近況

第17回

門司篇

海と山に囲まれた門司には18ヶ所の保育所(園)があります。個性豊かに素敵な保育をおこなっている門司支部の保育所(園)をご紹介します。

吉野保育所

吉野保育所は、耳を澄ますと小鳥たちのさえずりがあちこちから聞こえてきます。お散歩コースでは、ヤギのセイラとハイジにも会えます。子ども達は、保育所の畑で育てた野菜を持ってお散歩に出かけることを楽しみにしています。

新門司保育所

新門司保育所は、住宅街にありながら周辺は自然に恵まれており、散歩によく出かけています。近くの公園には、地域の方と一緒に花の苗を植えさせてもらっています。散歩のときに、きれいな花を見ることが楽しみです。

みなと保育所

今年の保育参加のテーマはお店さんごっこで、近隣の商店街を見学して子ども達がお店を決めました。1ヶ月かけたお店と商品作りには保護者の方も参戦。当日はどの店も大繁盛で、子ども銀行でお金をおろす親子続出でした。

すみれ保育所

近隣の高齢者施設かざし園、やはす荘とは様々な交流を行っています。施設の畑での玉葱掘りや芋掘り、ミニ運動会、焼き芋、餅つき等、高齢者の方との様々な触れ合いを通して子ども達はたくさんの「優しさ」をいただき、成長していています。

古城保育園

5歳児が名付け親のうさぎ「ポカリ」を飼っています。毎日送迎時に親子で声をかけ、年長がお世話係で可愛がり、みんなの人気者です。野菜プランターに生えた草も大好物。生命の温かさに触れ「太陽のこどもたち」に大切な事を授けてくれる宝物です。

清滝保育園

憧れの年長児になると、子ども達は5月のみなと祭りに向けて、伝承太鼓「清滝飛翔太鼓」の練習です。「先生の隣で真ん中の太鼓を叩きたい!」「明日も練習する!」と、とても張り切っています。新年度の園内には和太鼓の力強い音色が響いていきます。

藤松保育園

子ども達に大人気の園庭にある築山。通称「友だちの丘」子ども達は、元気に駆け上がったり、すべり下ったり、時には友だちや保育士と一緒に寝転がって空を流れる雲を見たり……♪「友だちの丘」には、いつも笑顔が溢れています。

鎮西保育園

リノベーション事業で給食室・事務室・各クラスの改修をし、その間に第三者評価事業を受け、園児も保護者も職員も大忙しでした。新年度は、グラウンド整備と外壁全面改装をおこない、秋の公開保育には新しい保育園でご覧頂けるよう取り組んでいます。

広済寺保育園

朝の体操後、園庭をみんなでランニングしています。転んだり靴が脱げたり、ぶつかりそうになったり毎日大忙しです。そんな中「大丈夫?」と友だちが気にかけて待ってあげています。思いやりの心が育っている姿にあなたがい気持ちになる今日この頃です。

西光保育園

お寺に併設された西光保育園は「小さな学校ではなく、大きな家庭」でありたいと願い、縦割り保育の中でまるで「きょうだい」のように生活しています。四月には、お釈迦さまのお誕生日を喜び、皆でたくさんのお花を飾り付け、ほとけさまにお参ります。

恒見保育園

毎年春になると、4・5歳児は歩くことを目的に門司ゴルフ場まで遠足に出かけます。お母さんに作ってもらったお弁当を持って、片道45分を元よく歩きます。ゴルフ場では、草スキーや虫とりなど思いっきり走り回っています。恒見保育園の恒例行事です。

白野江保育園

山や海に囲まれ、自然いっぱいの保育園。6、7年前から椎茸作りをしています。2月の終わりに菌打ちをして、秋の収穫に備えます。また29年度は防水工事、防犯カメラ設置、相談室やテラスの増設など園舎整備を行いました。

萩ヶ丘保育園

萩ヶ丘保育園の豆まきは子どもにとって怖い日です。強がっていても赤鬼、青鬼の登場に、豆を投げつけるのも忘れ、必死の形相で逃げます。鬼が去った後、ほっとする子ども達。しかし、怖いものが一つくらいあっても良いのでは、と思う節分の日です。

門司保育所みどり園

玄関ホールに小さな生き物達が毎朝子ども達を出迎えています。金魚にいきなり、どじょうに加え、最近新しく仲間入りののが2匹のカメです。今はまだ冬眠中ですが、やがて大きな口を開けて餌を食べる日を子ども達と楽しみに待っています。

花かご保育園

当園は地域交流の一環として、校区の敬老会や市民センターの文化祭などで、5歳児が「よさこい」を披露しています。衣装を着て鳴子を持つ姿に、年下の子ども達は憧れを抱き、保護者は我が子の成長を喜び、出演を楽しみにしています。

ルンビニー保育園

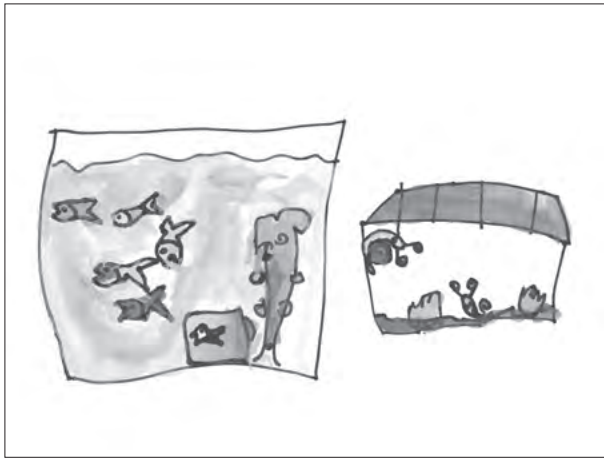
山に囲まれ近くには海もあり、自然に恵まれた環境にあります。園庭に大きな桜の木が二本あり、春には桜の花がいっぱい、その満開の桜の下で頂く給食の味は格別です。今年度も、ルンビニーの四季を感じながら、子ども達は元気に過ごしていきます。

大川保育園

園庭の桜の蕾が膨らみ始めると、秋から取組む「竹馬、縄飛び」や冬に遊ぶ「独楽、あや取り、お手玉」はもうお片付け。やがて大川の子ども達は、春風に誘われて裸足で駆け回り、風に舞い散る花びらでままごと遊びを始めます。

新栄はやとも保育園

園の横を流れる小川を辿ると上本町公園に行きつきます。園の意向も入り、小さな子ども達も楽しめる遊具やウォーキング道がリニューアルされました。子ども達はカエデフウの実で、ごっこ遊びを楽しみました。四季折々、子ども達の宝物がいっぱいです。



お部屋のめだかとかたつむり

(5歳児の作品)

雑感「まだまだ…」

つくづく便利な世の中になってきました。何もかもが指先一つ、スイッチ一つ、ボタン一つで済むようになってきたのです。日本人の主食一つとってもそうです。炊飯器のボタンを押せば美味しく炊けるし、ガスだってスイッチを押せば火が付くし、温めなおす時だって電子レンジでチンすれば簡単にできるのです。

先日あるテレビ番組で古い電話機を集めている方が「ダイヤル式の電話機を知らない方に使い方を尋ねられたので、穴に指を入れて回すと教えました。」と話されていました。ある程度の年配の方はご存じでしょうが、本や展示物等でしか知らない世代の方々には不思議だったのでしょうか。すると、その方はおもむろに穴に指を入れて、自分の指だけをクルクルと回したそうです。言葉で説明するって本当難しいですね。そう言えば、20年ほど前でしようか、手作り玩具の研修会で、作り方をメモするよりも、携帯電話で出来上がった物を写真に撮る職員が増えてびっくりしたという話を聞きました。説明よりも写真の方がより便利で確実なのでしょう。指先一つで便利になった分、何かを失くしているかもしれないと考えるのは、上手く使いこせない年寄りの癖みでしょうか？もちろん中には必要な

部分だけを上手く使いこなせる方も沢山おられます。でも、世の中にはスイッチやボタンが本当に増えたと思いませんか？間違えずゆっくり、確認して押したつもりが違ったなんてよくあることです。慌てて更に間違えることもあります。先日、一人で乗ったエレベータ内で、行き先階を押したつもりが、非常時ボタンを押してしまいました。何処からかカメラで見られているかもしれない。どうしよう。ああやっぱりボタンは分からない。そう思った時、「どうされましたか？」と警備の方の声が聞こえました。人の声にほっとし、自分の失態を丁寧に謝り、事なきを得ました。ボタンやスイッチのピッ！という音も良いけど、自分はまだまだ人の声が安心するようです。でも、最近では小銭を出すのに手間取るよりも便利だと、交通系のICカードを持たされました。毎回改札口が開くかなとドキドキしながらもスマートに通過した時には、自分の中でちよっぴり小さなガッツポーズです。すべての人々の生活がより快適になるように考えられた「生活の智慧」を有難く受け止める一方、生かすのは責任ある自分自身であると頷いている此の頃です。

聖愛保育園 山本文雄

編集後記 — 温故知新 —

保育北九州も発行して第191号を迎えます。

編集会議から始まり、誌面の企画、提案そして原稿依頼、取材、撮影、その後原稿校正、写真選び、印刷、発刊、各支部へ配布。

誌面になるまで編集長、編集委員の先生方には保育現場の責任者としての中、編集作業を進めて下さっており本当に頭が下がります。

子ども・子育て支援制度から3年、法人制度改革、保育所保育指針改定、処遇改善、キャリアアップと目まぐるしく動く中、「どんな社会であろうともあなた方には子どもの最善の利益を忘れないで次代にいのちをつないで欲しい」と藤岡佐規子先生は「視点」に書かれています。

温故知新…昔の事をたずね求めそこから新しい知識、見解を導く。

「保育北九州」編集長代理 西 敏 昭